

## 医療機関で手術前等に行う肝炎ウイルス検査結果の取扱いについて

## 1 背景

医療機関で手術前等に行われる肝炎ウイルス検査については、検査の結果に関わらず、医療提供者が受検者に適切に結果を説明するよう、国が指導しているところである。

平成 30 年度にひろしま肝疾患コーディネーター継続研修で、手術前・入院時等に行った肝炎ウイルス検査の結果説明について、アンケート調査を行った結果は次のとおり。

本人・家族等に説明を行っている	陽性者	62.9%
	陰性者	36.1%
把握していない		23.7%
いずれにも説明していない		2.6%

この結果からコーディネーターが所属する医療機関であっても、検査結果の通知が不十分な施設があり、陽性者が肝疾患専門医の受療につながっていない可能性があることが示唆された。

## 2 平成 30 年度の取組状況

- (1) 平成 30 年度診療報酬改定では、手術前医学管理料の算定要件として、管理料に包括されている肝炎ウイルス検査を行った場合には陰性の場合を含め、結果を患者に適切な説明を行い文書により提供することが追加された。

このことを踏まえ、県内の肝疾患専門医療機関等に対し、陰性者を含めて適切な説明を行い、肝炎ウイルス陽性者を受診につなげる取組を行うよう通知した。

- (2) 平成 30 年度のひろしま肝疾患コーディネーター養成講座及び継続研修において、上記内容について周知を行うとともに、コーディネーターとしての取組を依頼した。
- (3) 拠点病院が実施した医療従事者研修会等において、院内で連携して陽性者を肝疾患専門医につなげる取組をすでに実施している医療機関の事例の共有などを行った。

## 3 今後の実施予定

平成 31 年度は、結果の適切な説明及び陽性者に対する肝疾患専門医療機関内の連携体制を強化するため、肝疾患診療連携拠点病院及び特任肝疾患コーディネーター等と連携し、次の取組を行う。

- (1) 陽性者を肝疾患専門医につなげるため、専門医療機関院内の連携体制の強化について依頼する文書を、医療機関あてに発出する。
- (2) 肝疾患コーディネーター養成講座・継続研修や拠点病院等が実施する研修会において好事例の共有等を行い、院内連携にむけた取り組みを促す。
- (3) 各医療機関での取組を支援するための情報提供及び啓発資材の提供等を行う。
- (4) 非肝疾患専門医療機関への対応方法については、実施方法の検討を行う。